

平成23年度 第2回宇都宮市食育推進会議 会議記録（概要）

■ 日 時

平成24年2月9日（木） 午後3時～午後5時

■ 場 所

宇都宮市役所14階 14A会議室

■ 出席者

【委員】12名

小宮秀明委員（会長）、渡辺道仁委員（副会長）、斉藤さちこ委員、松山健一委員、渡辺洋伸委員、直井克仁委員、岩本眞砂枝委員、金枝右子委員、亀井實委員、渡辺政行委員、鶴見充衛委員、青木浩子委員

（欠 席）

小林豊委員、渡邊敏夫委員、林敬子委員、杉野隆男委員、細谷タミ子委員、大塚一好委員、寺内美栄子委員、塩濱真由美委員

【事務局】10名

保健所長、保健福祉部次長兼保健所副所長、

（健康増進課）課長、課長補佐、健康づくりグループ係長、外職員3名

（生活衛生課）課長補佐 （農業振興課）農産物マーケティンググループ係長

（学校健康課）学校食育グループ係長

■ 傍聴者 なし

■ 会議経過

1 開会

2 あいさつ

- ・ 小宮秀明会長
- ・ 中村保健所長

3 前回会議での決定事項の説明 参考1

※ 策定方針、体系案等について確認

4 議 事 「第2次宇都宮市食育推進計画の素案について」

（1） 第2次宇都宮市食育推進計画の素案について 資料1

- 会 長：現行計画の目的と異なる点や、追加された内容があれば、事務局から説明をお願いする。
- 事務局：目的に関して、現行計画からの変更点は、2次計画においては、食育の「実践」に重点を置いているというところにある。
- 会 長：「食育に関する意識調査」により、食育の認知度が向上している一方で、実践度が停滞している現状が明らかになったことから、計画のコンセプトを食育の「実践」にシフ

トし、重点においたということによろしいか。また、2次計画の特徴として、メタボリックシンドロームの予防や是正、朝食欠食の改善や、共食の推進など、幼児・小学生を対象にした実践目標など、ライフステージに合わせた目標が設定されており、実践目標が2次計画策定のポイントであることは間違いないだろうが、何かキーワードになるようなことはあるか？国や県は既に2次計画が策定されているが、それに倣って市も「実践」に向けた取組を推進するという方向性で間違いないか？

- 事務局：目標の設定については、国や県の2次計画等を参考にしている。本市の目標の設定の考え方の特徴としては、市民の行動や意識の変化に重点を置いている。具体的には、「朝ごはんを毎日食べる人の割合を増やす」や「メタボリックシンドロームの予防や改善のための行動を実践している人の割合を増やす。」など、計画の推進を通して、意識や行動の変容を目指すという考え方で統一している。

(2) 計画内容(第1章) **資料2・3**

- 委員：国と県の計画期間を確認したい。
- 事務局：両計画ともに、平成23年度から平成27年度までの5か年計画である。

(3) 計画内容(第2章) **資料2・3**

- 委員：【参考】目標3, 4の肥満の人の割合(現状)は何を基礎としているか？
- 事務局：6月に市民を対象に実施した「食育に関する意識調査」により算出したものである。
- 委員：肥満が解消(改善)したというのは何で判断しているのか？
- 事務局：意識調査の項目として、身長、体重を申告いただき、BMIを算出し、集計した結果である。
- 委員：市で実施している特定健診の受診者の結果が反映されているわけではないのか？あくまでも、食育に関心を持って、意識調査に協力した方たちだけの結果であり、(関心がない人を含めて)市全体として改善したということではないということか？
- 事務局：【参考】肥満の達成状況の判断の基になっているのは、あくまで、意識調査である。
- 委員：食育の目的として、市民全体の肥満の解消(改善)を目指すのであれば、意識調査の結果だけでなく、保健所が実施している健診の結果等をデータとして取り入れ、様々な角度から、肥満の現状を分析し、より信頼性のある数字を目指すべきではないか。
- 事務局：今回実施した意識調査は、無作為抽出で対象者を選定し、統計的な処理をしたものであり、一定の精度を確保しているものとする。特定健診の受診者については、意識調査同様、受診者が健康に関心の高い方であるという指摘もあり、データの活用に関して、今後の課題とさせていただきます。
- 会長：特定健診受診者のBMIの結果と今回の意識調査の結果の数値は近い数字なのか？
- 事務局：手元にデータがないため、後ほど確認させていただきます。
- 会長：意識調査の対象人数はどのくらいか。
- 事務局：回収数については、18歳以上の一般市民で、1,964(サンプル)を確保している。
- 会長：男女の割合はどのくらいか。
- 事務局：回答者は、女性のほうが多く、6対4くらいの割合である。
- 委員：食育の現状、課題に対する今後の取組については具体的な方法が示されていないが、どのようなことに取り組んでいくのか。例えば、「20代の朝食欠食の割合が多い」という課題に対しては、事業者との連携の必要性を捉え、事業者へアンケートの協力依頼

をするなど、何らかのアプローチをしていくことが必要であると考え。改善傾向が顕著にみられれば、男女共同参画計画の取組等に倣い、優良企業として表彰するなど、企業等の PR もしながらの取組など、事業者等と連携した取組を積極的に推進していくべきではないか。

- 事務局：今後の取組については第4章で説明する予定だが、第2章でお示した課題等を踏まえ、基本目標や実践目標を設定し、その達成に向けて、重点的に取り組んでいく事業として「重点事業」を設定している。また、参考であるが、事業者等への働きかけとしては、現時点では、職域に対して、食育や健康づくりに関する情報提供等に取り組んでいる。

(4) 計画内容 (第3章) 資料2・3 参考2・3

- 委員：第5章の行動指針には示されているが、「好き嫌い」なくすための取組も重要ではないか。好き嫌いをなくすことは、食べ残しなどの無駄をなくすことにもつながる取組であり、食の大切さを理解したり、食に興味を持ち、食事を楽しく食べるためにも大切なことであると考え。食育情報コーナーの設置や食事マナー指導の実施など、今後の取組の中で、保護者向けに好き嫌いをなくすための調理方法やしつけの工夫などに関する情報提供や意識啓発の実施などに積極的に取り組むことが重要ではないか。2次計画においても、主要なテーマとして位置づけてはどうか。
- 事務局：ご指摘いただいた「好き嫌い」の視点については、第5章で、ライフステージに応じた食育の実践のための行動指針で、小学生の取組内容として「好き嫌いをなくす」ことを指針として示している。
- 会長：第5章には、指針を示しているが、基本方針等で踏まえるかどうかは、事務局で必要性を今後検討していただくということによいか。(事務局了承)
- 委員：宮っこ食育応援団事業とはどのような内容か。
- 事務局：宮っこ食育応援団については、現在68団体の登録をいただいている。登録団体は、スーパーや飲食店などで、地産地消の推進、食事バランスガイドの普及啓発、従業員に対する食生活改善の意識啓発等に取り組んでいる団体である。また、応援団として登録していただいた団体には、事業活動等を通じた食育の普及啓発にご協力いただいている。
- 委員：個人は登録できないのか？食生活等改善推進員や健康づくり推進員などは登録していないのか。
- 事務局：団体を登録対象とする事業で、個人では登録できないが、食生活等改善推進員連絡協議会として登録いただいている。
- 委員：県においては、「とちぎ食育応援団」というボランティアを募集しており、ほとんどが個人である。1月現在で359名(うち宇都宮市内:個人・企業を含め125)の登録をいただいている。応援団の活用に積極的に取り組み、未就学児を対象とした、幼稚園や保育園に直接出向いて実施する「とちぎっ子食育出前講座」の実施等の取組を進めている。地域社会全体へ食育を浸透させていくためには、地道な取組が必要であり、こういった県の事業も活用いただき、関係団体や、自治体間の施策の連携も視野に入れ、市民が身近なところで、日常的に食育を実感できるような環境づくりを進めてほしい。
- 会長：「とちぎ食育応援団」の登録はどのように行うのか。

- 委員:食育に興味のある方であれば、個人で登録ができる。インターネットを通して申込ができ、登録料は無料である。登録者名簿は市町村に配付している。

(2) 計画内容(第4章) 資料2・3・4

- 委員:【事業No.35】ヘルシーメニューの開発・普及について具体的な開発の方法は。
- 事務局:宮っこ食育応援団登録団体に協力いただきながら、開発に取り組む。取組例として、今年度高血圧学会が本市にて開催された際、登録団体である「とちぎのめぐみプロジェクト」が減塩弁当を開発している。このような取組を活かし、登録団体である教育機関や、栄養士関係団体等の協力を仰ぎながら、地元の食材を取り入れたヘルシーメニューの開発に取り組む方向で検討している。
- 委員:一般市民を対象にメニューを公募するなどして、全市に広くアピールし、関心を持ってもらうなどの工夫が必要ではないか?
- 事務局:ご指摘いただいたとおり、ヘルシーメニューについては、市民を対象としたメニューコンテスト等の開催も検討している。
- 委員:幼稚園でも食育に取り組んでいるが、食育に関心のある親は、家庭での取組も本当に積極的であり、本当に課題なのは無関心な層へのどのように働きかけをしていくかである。無関心な保護者の子どもについては、3歳4歳にして既に虫歯ばかりであったり、午後10時すぎに、家族で外食で夕食をとるなど、食生活がかなり乱れている現状が、件数としてもかなり多い。いくらイベントを開催しても、こういった無関心な層の意識を向上させていかない限り、現状や課題の解決は困難であると考えます。
先日、今話題になっている某企業の食堂が一般向けに開業されたが、こういった取組等も参考にし、商店街の空き店舗を活用したり、飲食店やレストランにヘルシーメニューの提供をしてもらうなど、イベントなどの単発的なものでなく、日常的に、食育を意識できるような環境づくりが必要ではないか。こういった環境づくりを通して、食に関心のない、料理をしない層への働きかけや子育て中の保護者や独居老人などをいかにフォローしていくかがとても大切であり、このことが改善されない限りは、目標の達成や現状の改善には結びつかないと考える。
「とちぎっ子食育出前講座」については、県幼稚園連合会には情報提供いただいているのか。
- 委員:県幼稚園連合会に対しては、県から周知をしているところである。
- 事務局:委員のご指摘のとおり、無関心な層への働きかけは今後の課題であるとも認識している。宮っこ食育応援団に登録いただいている飲食店等に協力いただきながらの環境づくりなど、地道な取組を通して、そういった方の食生活の改善に結びつけていきたいと考えている。
- 委員:民生委員の仕事の中で、独居老人で、低栄養で亡くなってしまった方と出会う機会があった。その方は生活保護等を受けていたようだが、この飽食の時代に栄養失調や低栄養で亡くなる方がいるという現実がある。これからの時代は、このような独居老人や高齢者に目を向けていくことが必要だと感じる。
- 会長:【事業No.29】高校生を対象とした意識啓発の取組の1つである出前講座については、1年間に何校くらい実施する予定であるか?
- 事務局:出前講座については、全高等学校に周知を実施し、依頼のあった学校には全て対応していく予定である。

(2) 計画内容 (第5章) **資料2・3** **参考4**

- 会長：(先の議論を受けて)小学校期の指針として、好き嫌いを減らすことがあげられている。
- 委員：学校給食委員会に校医として出席している。嫌いなものを無理に食べさせたり、給食を残してはいけないという指導は、していない。このことは、保護者の要望や意見等を踏まえたものである。また、好き嫌いに対する取組は、小学校期からでは遅く、家庭において、乳幼児期から取り組めるよう、保護者の意識を変えることが必要である。
- 委員：好き嫌いについては、学校のみでなく、乳幼児期の取組も重要であることは認識している。2次計画においては、学校現場での食事マナー指導の実施等も重点事業となっているが、食育情報コーナー設置などの各事業を通して、子どもの好き嫌いをなくすための調理方法の仕方などの普及啓発や、保護者の意識の向上を図っていくことが重要ではないか。
- 委員：保護者への働きかけについては、やはり無関心な層にどのようにアプローチしていくかが課題である。だからといって、改善できるところから、取り組んでいかなければ先に進まない。2次計画の推進に取り組みながらも、平行して、施策事業を実施する上で、無関心な人へのアプローチの方法も考えていくことが重要である。
- 事務局：委員の皆様からのご指摘にある保護者への働きかけについては、家庭における食育の推進の中で、親学出前講座等を活用しながら、取組を進めていこうと考えている。
- 会長：委員の指摘は、出前講座をしても、参加される方はモチベーションが高い方で、モチベーションの低い親を何とかしないといけないという指摘である。計画の文言に関する指摘もあったが、意図は3人とも一緒に、市民全体として食育に対する意識の底上げが必要である。意識調査の回収率は40%くらいだと思うが、残り60%は、食育に関しても無関心な方であり、実際には、この60%の方の食育の環境も整えていくことが大事だと思う。
- 委員：食育の実践について、かなり間口が広いように感じる。日本の場合は、スーパーなどにも大量の食品や食材が並び、選択することも難しく、飽食が問題である。朝食を食べることに関して言えば、デンマークの取組などは、朝食の内容もさることながら、まずは朝食を食べることから、パンと牛乳とチーズなど、最低限でシンプルな食事をすすめるなどの工夫をし、やることをミニマムにして、まず広く浸透させるための工夫もしている。また、スーパーなどにも売り方を協力してもらい、売り場を食品群ごとに色別で分けて、顧客が味覚や嗜好だけでなく、簡単に、バランスいい食材を選べるようにするなどの取組も重要である。子どもの食事に関しては、100%を求めるだけでなく、まずは、最低限のことを実践するというような工夫が必要である。

また、高齢者に対しては、過去に、西原地区では八百屋が食事を作って、独居老人宅に低価で食事を提供したり、惣菜を届けるなどしていた。今後の問題として、作りたくても作れない、買い物したくても買い物できない、食べたいけど食べられないという高齢者が増えていくのは確実であり、こういった方達を支援していくことも重要な課題である。
- 会長：現行計画の中では、ライフステージを6つに分け、子どもの時期に重点を置いたものであった。そのようなことから、教育委員会ではお弁当の日などを実施し、保護者の助けを借りながら、できる限り子ども自身がお弁当を作る過程の中で、買い物や準備、調理にかかわることを通して、食材を選択する知識を習得したり、食事を作ってくれる人や

生産者への感謝の気持ちの育成に取り組んでいることと考える。また、今日の議論の中にもあったが、食育は、乳幼児期から継続的に取り組んでいくことで、その世代が大人になるころに、正しい習慣が身についていくべきものであると考える。このようなことから、食育推進計画は5か年計画ではあるが、近視眼的に捉えるのではなく、10年先、20年先を見据えて、委員の皆様からの意見も踏まえ、食育の推進に取り組んでほしい。

- 委員：食への感謝に係る部分で、我々は、動植物の命をいただいて生きているという意識やそのことに対する感謝の気持ちを育むことの大切さも強調するのがよいのではないか。

(2) 計画内容(第6章) 資料2・3

- 委員：計画素案 P12に、子どもの朝食の欠食状況、P18に小学生の肥満の割合の高さについて、現状や課題として示されているが、この2つについて、相関関係にあることが、独協医科大学の小児科医師により指摘がされている。このことも踏まえ、欠食の改善は、肥満の改善にもつながる重要な取組であると考え。無理をしないことが大切であり、朝食については、栄養バランスにこだわらず、まずは、食べる習慣をつけることが大切であるという指摘もあった。今後の取組として、学校の栄養士が子どもを対象に、肥満と欠食の関係性について講話するなど、子どもが自身で気付く機会を創出することや、保護者を対象とした講話なども実施し、子どもと保護者の両方向からの働きかけが重要であると考え。

- 事務局：平成20年度から全校に栄養士を配置し、各学校において、栄養士と養護教諭が連携を図りながら、生徒や保護者に対して「朝食や望ましい食習慣の大切さ」等をテーマとした食育講演会を開催している。また、教育委員会も、指導主事を派遣し、出前講座等も実施しているところである。

朝食欠食については、現状として90%以上が朝食を食べている状況があり、残り数%をいかに改善していくかが課題である。食育にあまり関心がない保護者への働きかけについては、学校では地道な活動を続けている。具体例としては、教師や保護者のやりとりに学校教育スタンダードを活用し、子ども達が1週間朝食を食べているかどうかなどをチェックし、朝食を食べていない子どもの保護者には、直接働きかけを実施している。

- 会長：委員の皆様からいただいた意見については、事務局で調整し、よりよい計画素案の作成に努めてほしい。

6 その他

- ・ 事務局から事務連絡（今後のスケジュール等）

7 閉会